

岐阜県公報

目 次

告 示

医療扶助及び医療支援給付のための医療担当機関の指定
 指定医療機関の廃止の届出
 指定医療機関の名称等の変更の届出
 道路の供用開始

公 示

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件
 土地改良区役員の内任

(地域福祉国保課) 三五二
 (同) 三五二
 (同) 三五二
 (道路維持課) 三五二
 (商業流通課) 三五三
 (岐阜農林事務所) 三五三

告 示

岐阜県告示第四百五十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第十二条の規定により告示する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
貴船薬局 広小路店	有限会社大有	多治見市広小路二二二	平成三〇・四・一
浅野内科胃腸科クリニク	浅野 貴彦	大垣市外花六六二	同
すこやか漢方調剤薬局	ライナ薬品株式会社	関市山田八三三二	同
にしだ泌尿器科クリニク	西田 泰幸	関市緑町二一〇	同
のぶた歯科クリニク	信田 普崇	美濃市大矢田五六八一	同
ほほえみ薬局	株式会社フアー マレジョン	美濃加茂市太田町三四三八二	同

第二千二百七十六号
 平成二十三年八月二十三日

(火曜日)

みずたに歯科	遠藤直樹	不破郡垂井町宮代字政所 六六二六	同
たじみ内科	茂山潤鐘	多治見市広小路二二二	同
ごとう歯科・矯正 科	後藤幸央	瑞浪市土岐町七三三九 一	同
ふるた歯科医院	医療法人ふるた 歯科医院	飛騨市古川町若宮一六 二	同
Carndent Clinic	篠崎章敬	大垣市東町四一五	同
大垣アピオ歯科・矯 正歯科	医療法人あおば 会	大垣市高屋町一四四 大垣ステーションビルア ピオ三階	同
森歯科医院	森俊也	大垣市高砂町一四	平成三・四・一六

岐阜県告示第四百五十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	開設者	所在地	廃止年月日
みずたに歯科	福田真人	不破郡垂井町宮代六六一六		平成三・三・三三
牧齒科医院	牧功	下呂市森八〇一八		平成三・四・一

みどり薬局	濱上洋子	飛騨市神岡町東町五二二 一	平成三・三・三三
後藤歯科医院	後藤幸央	瑞浪市土岐町七三三三 二	同
ふるた歯科医院	古田耕	飛騨市古川町若宮一六 二	同
森歯科医院	森耕一	大垣市高砂町一四	平成三・四・一五

岐阜県告示第四百五十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関の名称を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古田 肇

名	称	開設者	所在地	変更年月日
新	阪神調剤薬局	株式会社阪神調剤薬局	多治見市前畑町五一〇	平成三・四・一
旧	コトブキ調剤薬局	多治見店	八五一〇一	

岐阜県告示第四百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年八月二十三日から二週間岐阜県土木整備部道路

維持課及び岐阜県美濃土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

県道	道の種類	路線名	区 間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(決定区域の変更又は告示年月日)
坂祝線			内 関市稲河町一九三番地先地	二六・二	平成二二・八・三三	平成二二・七・二

公 示

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第五項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第六項の規定により公示する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出者の氏名又は名称

株式会社岐阜県農協共済福祉事業団

二 建物の名称及び所在地

ヤナゲンFAL店

瑞穂市稲里字村西五八〇番一 外

土地改良区役員の就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十三年八月二十三日

岐阜県知事 古 田 肇

就任した役員

土地改良区	就任年月日	役名	氏名	住 所
土 地改良区	平成二二・七・二六	理事	小川 貞夫	羽島市上中町午北 一五〇番地
改 良区	平成二二・七・二六	同	岩 田 要藏	同 六三三番地
同	同	同	岩 田 昭 同	同 六一五番地
同	同	同	河 路 勇 人 同	同 一一番地
同	同	同	石 田 至 隆 同	同 六一一番地
同	同	同	岩 田 照 久 同	同 二九五番地
同	同	同	河 路 義 隆 同	同 一一番地
同	同	同	田之内 清 光 同	同 三四番地
同	同	同	中 島 義 宏 同	同 三〇八番地
同	同	同	中 島 義 照 同	同 二六六番地
同	同	同	澤 田 貴 信 同	同 五〇五番地
同	同	同	浅 井 樹 同	同 羽島市下中町市之枝二丁目五三番地
同	同	同	小 川 実 同	同 羽島市上中町午北 七六番地
同	同	同	林 政 春 同	同 四八八番地
同	同	同	水 谷 眞 裕 同	同 五四九番地
同	同	同	笹 野 俊 一 同	同 一一番地
同	同	同	笹 野 仁 志 同	同 一〇番地

平成二十三年八月二十三日発行

発行所

岐阜市数田南一丁目一番一号
岐阜県庁

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター

同	同	監事
鈴木	佐藤	中島
忍	庄一	伸
同	同	羽島市上中町午北
	桑原町東方	二九一番地
	三四一番地	
	下中町市之枝二丁目一七二番地	